

香教連速報

総括交渉 回覧

よきよき制度になるよう様々な観点から要望

香教連は6月5日(火)16:00から県庁12階第3会議室において香川県教委との総括交渉を行った。香教連側は田中委員長ほか10名が出席。県教委側は和泉教育長ほか11名が対応した。
主な要望と回答は以下の通り。太字は要望項目、香教連の主張はゴシック、県教委の回答は明朝斜体字で表記している。

勤務条件の改善について

査定昇給制度や勤勉手当の勤務実績の拡大については、教職員の理解を得られるように内申の様式・基準を明確にするとともに、学校長の内申が適切に行われるよう働きかけること。



【児玉執行委員】現在の勤務評定と異なるものであるという説明を聞いているが、様式や基準は示されていない。香教連で検討し、意見を述べる場がほしい。現時点での進行状況を聞かせていただきたい。

【西村総務課長】昨年の秋から提案をしていて、校長会や香教連等の団体に説明してきた。その都度意見をいただき、それを踏まえて制度設計が終えた。4月に入り、市町教育長や地区別校長会で、内申の様式も含めた説明をしてきた。また、教職員用の資料も作成し、所属教職員への説明を行うよう周知した。新しい制度なので、不安もあると思うが、公平・公正に実施していきたい。



月例給のカットについては、来年度以降なくなるようにすること。また、引き続き、期末勤勉手当をカットの対象としないこと。



【好井執行委員】本年度1%緩和していただいたことは感謝している。来年度はカットがなくなるよう、期末勤勉手当をカットの対象としないようお願いしたい。

【西村総務課長】17年度から3年間給与カットで非常に申し訳なく思っている。ただ、非常に厳しい財政状況が続くし、県全体も引き続き経費抑制を努めなければならない。来年度以降の扱いは、知事部局とも協議しながら、検討したい。

教員配置について

学校の実態に応じて、特別支援教育支援員が適切に配置されるよう、市町教育委員会に働きかけること。



【安部副委員長】総務省から、特別支援教育支援員を配置する財政措置として、250億円が計上されたことを聞いている。しかし、これは、支援員の給与として支給されるのではなく、地方交付税でなされる。使途が指定できないのであれば、「絵に描いた餅」になってしまうことを恐れる。もちろん、単組からも、6月中旬に市町教育委員会へ要望を行うが、県教委からも働きかけていただきたい。

【鈴木特別支援課長補佐】5月30日、交付税の算定で、1校当たり84万円という金額が示された。県全体で2億2千万円の計算になる。実際の交付税は分からないが、地方にいくらか費用が入っている。要望してほしいと市町に説明している。



勤務について

香川型指導体制推進に当たっては、小学校においても少人数授業と少人数学級の選択を学校の判断で行えるようにし、状況に合わせてより質の高い指導ができるようにすること。



【好井執行委員】中学校においては、昨年度から、市町教委の要請により106人以上の学年に、少人数加配を担任として1クラス増やすことも可能となった。このことは、7割の香教連会員が支持をしている。一人当たりの授業数が増える負担はあっても、クラスを増やすことでの生徒指導上の良さが認められたと思われる。昨年度と本年度で、実際にクラス増が行われた例はどれくらいあるのか？

【吉田義務教育課長】昨年度は8校8学年実施され、本年度は11校に増えた。昨年度の8校はそのまま本年度も実施し、新たに3校が増えた。1校1学年で実施しており、1校で2学年実施している学校はない。本年度、県に要望があったものは全部承認している。



現在の複数担任制をより効果的にするため、非常勤講師の配置を改め、常勤講師の配置とすること。



【河野執行委員】昨年度より、小学校1・2年生の36人以上のすべてのクラスに30時間講師が配置されていることは、概ね好意的な評価をされている。しかし、現場では常勤講師を望む声が多い。理由は、打合せの時間の確保である。30時間の内訳は自由に活用可能になっているが、子供たちは日々変化している。それに対応するための緊急な打合せも必要になる。財政的に困難であることは承知しているが、国が教育を最重要課題と言っているのだから、香川県でもぜひ前向きに考えていただきたい。

【吉田義務教育課長】限られた予算の中で、できるだけ多くの講師を配置するならば今のようになる。時間的に苦しいことは承知している。できるだけ活用を柔軟に考えてもらいたいと校長にお願いしている。

学校の最重要課題に対応できるように、少人数学級編成の活用や他学年への転用、同学年他学級への転用等、柔軟な対応ができるようにすること。



【氏家副委員長】学校で望んでいることは、一番に教職員の増加である。36人以上できちんと配置されたが、その学年(特に2学年)で基本的な生活習慣が確立されている場合、他の学年でどうしても教員が必要であるという、その学校の最重要課題になる場合もあるだろう。生徒指導加配はあるが、多くの人員は望めない。複数担任は県独自の採用であるから、緊急を要するとき、学校の裁量で柔軟に対応できるようにしてほしい。

【吉田義務教育課長】現時点では、学校の裁量に任せることは考えていない。特に小学校の場合、学習指導と生徒指導を一体的に行っており、今は、この方向で考えている。永久にこのままということではない。いつ、どうなるかは分からない。要望としてお聞きしておく。

「全国学力・学習状況調査」との兼ね合いを整理し、学習状況調査の実施時期や内容について検討すること。合わせて、「全国学力・学習状況調査」結果が、今後の児童生徒への指導に生かされるように働きかけること。



【木谷執行委員】4月24日に行われた「全国学力・学習状況調査」の前の週で、香川県の「学習状況調査」が行われた。ある町は、町独自のテストもあったようで、4月に3つのテストをしたと聞いている。県の学習状況調査とは違い、採点、集計、分析の必要はないため、教師の負担は少ない。しかし、児童生徒の負担が大きいのではないかと。特に、児童の場合、家庭状況調査を含めると4時間連続のテストになっている。生徒も5時間連続であったと聞いている。授業時間確保の点でも、問題があるのではないかと。昨年度、調査の中身を確認して、来年度以降どうするかを検討する、という返事をいただいている。来年度の方針について聞かせていただきたい。

【吉田義務教育課長】県の学習状況調査については、全国調査との兼ね合い、児童生徒の負担等を考えて検討していきたい。全国調査も、答えは返却しないが、9月に学校・個人のデータ(正答や誤答の傾向)を返すと文科省から聞いている。単に、国語と算数(中学校では数学)の教科が共通しているから、県版のテストをやめる、ということも考えていない。というのは、県版は1年前の学習成果が身に付いているかどうかの確認、全国版は小学校あるいは中学校全体でどれだけ学べたかを調査するという、もともと調査の目的が異なっているからである。この点も整理して考えていきたい。



【多田執行委員】中学校の場合、50分かかるのであれば、テスト監督をする上で問題はない。しかし、実際は20分や25分でできる問題になっている場合がある。このような実施しての現場からの意見が県に伝わっているはずである。現場の声を大事にしていきたい。

